

◆ 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

本学においては、教職課程運営委員会を設置し、本学教職課程の質の向上及び学生に対する責任ある教職指導の遂行並びに教職課程の円滑な運営に努めています。

また、開学以来、原則全ての科目において授業評価を実施しており、評価結果及び学生コメントは、学期ごとに各課程・プログラムの代表から教員に個別にフィードバックし、協議と指導を行うことにより、授業の改善につなげています。春・秋学期ともに、回答を分析し、改善を図っているほか、満足度調査を実施し、ここでも教職課程を含む全学の開講科目、時間割などのマクロレベルの調査を実施し、改善を図っています。

さらに本学は、入学時期が春と秋の2回あるのに加え、1年間の留学が必須になっており、出発のタイミングも学生によって違うため学生個々によって就学のスピードと履修パターンが変わります。大学院も、現職教員の履修生を始め様々なバックグラウンドを持っている学生がいるため履修パターンが違います。そのため、教職課程では「履修カルテ」や「教育実習ガイダンス」などによる履修指導と、専任教員によるきめ細かな個別アドバイジングによって、一人ひとりに対して丁寧にサポートする体制を整えています。